

令和7年度 別府中学校 いじめ防止対策プログラム 全体計画

- 基本理念 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
 ③市、学校、地域、家庭との連携のもと、いじめ問題を克服することを目指す。

□基本目標 いじめ等の命に関わる問題の未然防止に資する取組を強力に推進するとともに、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動の充実を図る。

- 行動目標 ① いじめ問題等の未然防止への取組を推進する。
 ② いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を推進する。
 ③ いじめ問題等の解決を図るため、関係機関と連携した取組を推進する。
 ④ いじめ問題等の解決を図るため、推進体制の検証を行う。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等 職員会議等・推進体制

- ① 職員会議で、基本方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。
- ② 7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行い、PDCAサイクルを回す。
- ③ いじめ対策推進委員会（いじめ対応チーム会議）、教育相談担当者会議を月1回実施する
- ④ スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、メンタルサポーターとの校内連携を強化する。
- ⑤ いじめに関する研修会を年2回、アセス運用・活用に関する研修会を年2回実施する。
- ⑥ 生徒・家庭・地域へ「いじめ対策推進体制」の周知を行う。
- ⑦ 市（県）関係機関、警察や民間と連携した「ネットいじめ」対策を推進する。

未然防止に向けた取組

- ① 「いじめ防止啓発月間」（9月）に生徒会活動を中心とした「別府中いじめ撲滅宣言（仮称）」の作成を行う。
- ② 多様な考えや互いを認め合い、全ての生徒が参加できる授業に努める。
- ③ いじめ問題について生徒が「主体的」に考え解決しようとする取組を推進する。
- ④ 行事などの特別活動を通して、生徒一人一人の居場所づくりと絆づくりを行う。
- ⑤ 生徒一人一人の良さを認め合い、自己有用感を育む学級・学年経営を行う。
- ⑥ 情報モラル教室を実施して、生徒にSNS等の利用ルールを周知徹底する。
また、保護者への啓発に努める。
- ⑦ 学校便りやHP等を通していじめ防止に対する情報発信を積極的に行う。
- ⑧ 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）を行う。

早期発見・早期対応 に向けた取組

- ① 「学校生活に関するアンケート」（アセス）を年2回実施し、支援策まで確実に実施する。
- ② 「心の相談アンケート」を年2回実施し、実態を把握する。
- ③ 教育相談週間を年2回実施し、教師や大人に対して相談することへの抵抗感をなくす。
- ④ 教育相談室の環境整備とともに、相談窓口を各教室に明示する。
- ⑤ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を行う。
- ⑥ いじめ対応チーム、教育相談担当者の会議を月1回実施して、情報共有を強化し、いじめの積極的認知に努める。
- ⑦ 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。
- ⑧ 犯罪行為として取り扱われるべきいじめ事案等に対して、関係機関と連携して対応する。
- ⑨ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。